

2024/8/6

会員各位

一般社団法人関西 ガラス外装クリーニング協会
報告者: 松田 和啓

会員 非会員 不明

災害速報

発生日時	2024年 7月 29日 午前 午後 3時45分頃
発生場所	京都 都道府県 精華 市区 町村
被災程度	死亡 1名 重傷 0名 その他
被災者	年齢 36歳 男性 女性 経験年数 不明
作業内容	窓ガラスクリーニング その他()
作業方法	ブランコ ゴンドラ 乗り出し 伸縮はしご 移動式組立足場 その他()

災害発生状況 他(現在確認できている情報)

ネットニュース8月3日(京都新聞)からの記事

京都府警木津署は3日、京都府精華町桜が丘2丁目の山田荘小で7月末、校舎3階で清掃作業中に転落し、意識不明の重体だった京都府京田辺市の女性会社員(36)が死亡したと発表した。同署によると、7月29日午後3時45分ごろ、女性が同小の校舎前で倒れているのを清掃会社の現場責任者が見つけ、119番した。女性は校舎3階の外側にある幅約25センチのコンクリートの出っ張り部分で窓ふき作業をしていたという。命綱は付けておらず、誤って転落したとみられる。同署の説明では、女性は頭や胸を強く打っており、3日午後、搬送先の病院で死亡が確認された。 ※現在調査中、新しい情報がわかり次第、発信します

関係法令:労働安全衛生規則(作業床の設置等)第519条

内容:事業者は、高さが2メートル以上の作業床の端、開口部等で墜落により労働者に危険を及ぼすおそれのある箇所には、囲い、手すり、覆い等を設けなければならない。

関係法令:労働安全衛生規則(要求性能墜落制止用器具の取り付け設備等)第521条

内容:事業者は、高さが2メートル以上の箇所で行う場合において、労働者に要求性能墜落制止用器具等を使用させるときは、要求性能墜落制止用器具等を安全に取り付けるための設備等を設けなければならない。

【速報連絡体制】 ①協会(報告者) → ②連合会事務局・安全技術教育委員長 →
→ ③各協会事務局 → ④各協会会員

◎災害速報は災害の内容・原因等を会員に報じて情報共有し、再発の防止につなげることを目的としています